

社会資本総合整備計画

平成 27 年 3 月 25 日

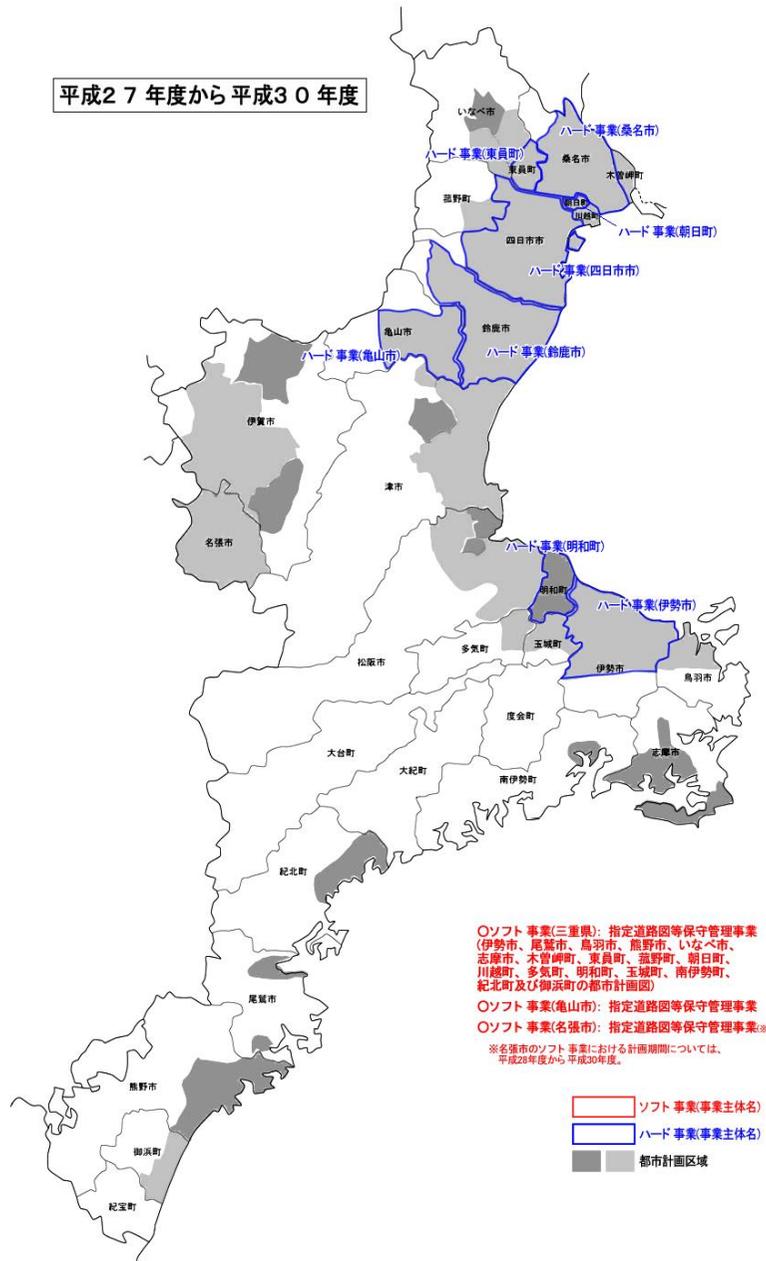
計画の名称	三重県における狭あい道路整備の促進のための計画																						
計画の期間	平成27年度 ~ 平成30年度 (4年間)				交付対象	三重県、桑名市、東員町、四日市市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、明和町、伊勢市、名張市																	
計画の目標	建築基準法の規定に基づく道路の確認・狭あい道路の特定のための指定道路図等に係る作成及びデータベースの構築、運営又は公開（ソフト事業）並びに県内の狭あい道路の拡幅整備（ハード事業）による安全な住宅市街地の形成を図る。																						
計画の成果目標（定量的指標）	・ 三重県における狭あい道路の拡幅整備実施箇所数																						
定量的指標の定義及び算定式	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">事業実施箇所数 計画期間中における狭あい道路整備等促進事業（ハード事業）の実施箇所数</th> <th colspan="3">定量的指標の現況値及び目標値</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>当初現況値 (H27当初)</th> <th>中間目標値</th> <th>最終目標値 (H30末)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">1,105</td> <td>※中間目標は任意</td> </tr> </tbody> </table>											事業実施箇所数 計画期間中における狭あい道路整備等促進事業（ハード事業）の実施箇所数	定量的指標の現況値及び目標値			備考	当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (H30末)	0	-	1,105	※中間目標は任意
事業実施箇所数 計画期間中における狭あい道路整備等促進事業（ハード事業）の実施箇所数	定量的指標の現況値及び目標値			備考																			
	当初現況値 (H27当初)	中間目標値	最終目標値 (H30末)																				
0	-	1,105	※中間目標は任意																				
全体事業費	合計 (A+B+C)	587 百万円	A	528 百万円	B	0 百万円	C	59 百万円	効果促進事業費の割合 C / (A+B+C)	10.1%													
交付対象事業																							
A 基幹事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名 (事業箇所)	事業内容 (延長・面積等)	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考									
								H27	H28	H29	H30	H31											
1-A1-1	住宅	一般	三重県等	直/間	県・市/民	狭あい道路整備等促進事業	指定道路図等の作成等又は狭あい道路の拡幅整備等(都市計画区域内)						528										
1-A1-2																							
1-A1-3																							
1-A1-4																							
1-A1-5																							
1-A1-6																							
1-A1-7																							
1-A1-8																							
1-A1-9																							
合計												528											
B 関連社会資本整備事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容 (延長・面積等)	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考								
									H27	H28	H29	H30	H31										
1-B1-1																							
1-B2-1																							
合計												0											
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考											
1-B1-1																							
1-B2-1																							
C 効果促進事業																							
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接 間接	事業者	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 (百万円)	備考								
									H27	H28	H29	H30	H31										
1-C-1	住宅	一般	市町	直/間	市/民	狭あい道路拡幅附帯整備事業	道路整備に伴う関係事業						59										
													0										
合計												59											
番号	一体的に実施することにより期待される効果											備考											
1-C-1	より円滑な道路通行、より良好な景観形成、より安全な住宅市街地の形成に寄与する。																						

社会資本総合整備計画【参考図面(1)】

平成 27 年 3 月 25 日

計画の名称	1 三重県の狭あい道路整備の促進のための計画	交付対象	三重県、桑名市、東員町、四日市市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、明和町、伊勢市、名張市
計画の期間	平成27年度 ~ 平成30年度 (4年間)		

平成27年度から平成30年度

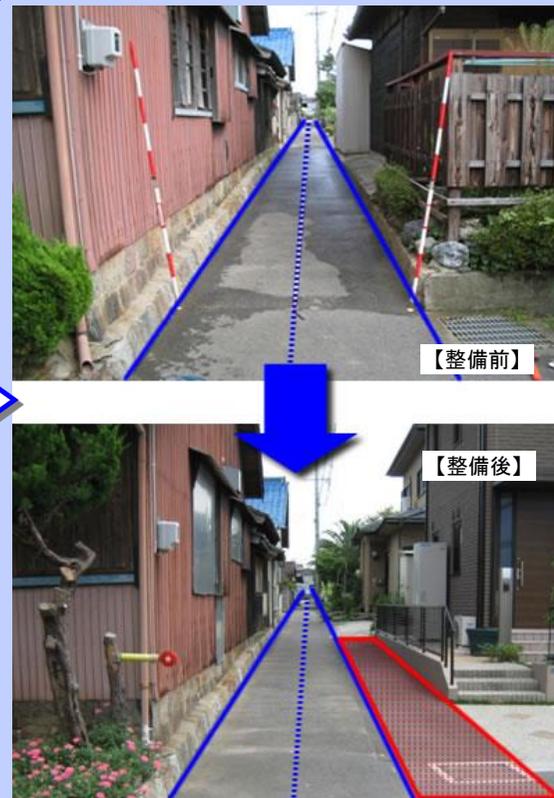


計画の名称	1 三重県の狭あい道路整備の促進のための計画	交付対象	三重県、桑名市、東員町、四日市市、朝日町、鈴鹿市、亀山市、明和町、伊勢市、名張市
計画の期間	平成27年度 ~ 平成30年度 (4年間)		

指定道路図等保守管理(ソフト事業)



狭あい道路の整備(ハード事業)



- 建築基準法の規定によるセットバック用地の取得・道路整備
- 密集住宅市街地の狭あい箇所における道路の整備・改善

基幹事業

効果促進事業

狭あい道路拡幅附帯整備事業

- 狭あい道路の整備とあわせて実施することで当該事業の効果をより高める関連附帯事業
- 相当規模の擁壁の移設
 - セットバック部分の一部を含む建築物全体の除却等
 - 民間敷地内のインフラ設備(排水枦、水道・電気設備等)の移設
 - 狭あい道路整備と直接関係しない道路安全施設(表示板、反射鏡等)の設置

